

平成 18 年 第 3 回

# 高森町議会臨時会会議録

平成 18 年 11 月 16 日 開会



高 森 町 議 会

1 1 月 1 6 日 (木)

## 平成18年第3回高森町議会臨時会（第1号）

平成18年11月16日  
午前10時05分開会  
於 議 場

### 1. 議事日程

開会（開議）宣告

日程第1 会議録署名議員の指名について

13番 佐伯 金也君

14番 後藤 英範君

日程第2 会期の決定について

(1) 会 期（1日間）

自 平成18年11月16日

至 平成18年11月16日

(2) 会期及び審議の予定

| 月 日       | 会議の種類 | 備 考 |
|-----------|-------|-----|
| 11月16日（木） | 本会議   |     |

日程第3 同意第 6号 高森町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

日程第4 議案第67号 財産の無償譲渡について

日程第5 議案第68号 辺地に係る公共的施設の整備計画について

日程第6 議案第69号 平成18年度高森町一般会計補正予算について

日程第7 議員派遣の件について

2. 出席議員は次のとおりである。(14名)

|      |       |      |       |
|------|-------|------|-------|
| 1 番  | 宇藤敬君  | 2 番  | 白石博昭君 |
| 3 番  | 山室克尋君 | 4 番  | 山村將護君 |
| 5 番  | 甲斐直三君 | 6 番  | 野中謙三君 |
| 7 番  | 本田生一君 | 8 番  | 甲斐廣國君 |
| 9 番  | 後藤和昭君 | 10 番 | 甲斐正一君 |
| 11 番 | 相馬俊行君 | 12 番 | 三森義高君 |
| 13 番 | 佐伯金也君 | 14 番 | 後藤英範君 |

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(20名)

|           |        |                    |       |
|-----------|--------|--------------------|-------|
| 町長        | 藤本正一君  | 助役                 | 阿南哲也君 |
| 収入役       | 芹口誓彰君  | 総務課長               | 岩下健治君 |
| 企画財政課長    | 村上源喜君  | 商工観光課長             | 岩下昭久君 |
| 住民生活課長    | 瀬井公吉郎君 | 保健福祉課長             | 佐伯秀和君 |
| 税務課長      | 甲斐末久君  | 農林振興課長             | 岩下光広君 |
| 建設課長      | 色見隆夫君  | 水資源対策課長            | 後藤秀希君 |
| 草部出張所長    | 岩下生人君  | 野尻出張所長             | 桐原一紀君 |
| 収入役室長     | 佐伯実範君  | オーガニックアグリ<br>センター長 | 廣木富八君 |
| 教育委員会事務局長 | 杉田則秋君  | 企画財政審議員            | 甲斐敏文君 |
| 総務課長補佐    | 古澤建生君  | 企画財政課長補佐           | 後藤正三君 |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

|        |       |         |       |
|--------|-------|---------|-------|
| 議会事務局長 | 長尾和博君 | 議会事務局次長 | 古庄良一君 |
|--------|-------|---------|-------|

開会 午前10時05分

-----○-----

○議長（相馬俊行君） おはようございます。

それでは、会議に先立ち、町長のご挨拶をお願いします。町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） おはようございます。

本日、平成18年度第3回の臨時会を開くに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、何かとご多忙の折、ご出席を賜り、誠に厚くお礼を申し上げます。今回、臨時会におきましては、人事案1件、事件議決をお願いするものが2件、予算案が1件、合わせて4件のご審議をお願いをするものでございます。

諸議案の内容につきましては、後ほど、説明をさせていただきたいと存じますが、何とぞよろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。よろしくお祈りをいたします。

-----○-----

○議長（相馬俊行君） どうもありがとうございました。

ただいまから平成18年第3回高森町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

教育長 渡辺哲郎君からは公務出張のため、欠席届がっておりますので、報告をしておきます。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（相馬俊行君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、13番 佐伯金也君、14番 後藤英範君を指名します。

-----○-----

#### 日程第2 会期の決定

○議長（相馬俊行君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会は、本日11月16日の1日にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬俊行君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日に決定しました。

-----○-----

日程第3 同意第6号 高森町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

○議長（相馬俊行君） 日程第3 同意第6号、高森町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 同意第6号、高森町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて、提案説明を申し上げます。

本町の固定資産評価員 二子石衛君が、今年末をもって退職することに伴い、平成18年11月13日付けの人事異動によりその職を解き、その後任として、高森町大字津留2823番地、甲斐末久君を税務課長に発令したため、固定資産評価員に選任するものでございます。

以上、説明申し上げましたが、慎重にご審議の上、速やかにご同意くださいますようお願いをいたします。

○議長（相馬俊行君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬俊行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬俊行君） 討論なしと認めます。

これから、同意第6号についてを採決します。

本件について、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬俊行君） 異議なしと認めます。したがって、同意第6号、高森町固定資産評価員の選任については、これに同意することに決定しました。

-----○-----

日程第4 議案第67号 財産の無償譲渡について

○議長（相馬俊行君） 日程第4 議案第67号、財産の無償譲渡についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。総務課長 岩下健治君。

○総務課長（岩下健治君） おはようございます。

議案第67号、財産の無償譲渡について、提案のご説明を申し上げます。

本件物件は、先の第3回議会定例会におきまして、設置条例の廃止を議決いただきましたサンシーセンター高森町産業観光館でございまして、建物の所在は高森町大字高森字中原1526番地3で、種別及び数量につきましては、木造平家建1棟、259.2平方メートル、譲渡の相手方は阿蘇郡高森町大字高森1537番地2、南阿蘇鉄道株式会社、代表取締役社長、藤本正一氏でございます。

財産を無償譲渡するには、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議決が必要なことからご提案を申し上げます。

慎重ご審議をいただきまして、速やかにご決定承りますようお願いを申し上げ、説明といたします。

○議長（相馬俊行君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。6番 野中謙三君。

○6番（野中謙三君） 6番 野中でございす。

今回、南鉄の方に譲渡されるということなんですけども、今まで南鉄の方の事務所がございました旧母子センターですね、あそこの建物が今後、どのようになるのか、さらに、旧母子センターがどちらの所有物になっていたのか、お願いいたします。

○議長（相馬俊行君） 総務課長 岩下健治君。

○総務課長（岩下健治君） 現在、南阿蘇鉄道株式会社が入っております旧母子センターでございすけども、今後につきましては、まだ計画はなされていないようでございます。建物につきましては、阿蘇広域行政事務組合の所有でございます。

以上でございます。

○議長（相馬俊行君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬俊行君） 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬俊行君） 討論なしと認めます。

これから、議案第67号、財産の無償譲渡について採決します。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬俊行君） 異議なしと認めます。よって、議案第67号、財産の無償譲渡については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第68号 辺地に係る公共的施設の整備計画について

○議長（相馬俊行君） 日程第5 議案第68号、辺地に係る公共的施設の整備計画についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。企画財政課長 村上源喜君。

○企画財政課長（村上源喜君） おはようございます。

議案第68号でご提案申し上げました辺地に係る公共的施設の整備計画について、ご説明いたします。

今回の整備計画は、芹口辺地整備計画のうち、馬場～芹口線道路整備事業を追加するための整備計画であります。この整備計画は、事業実施に伴い必要となる財源の確保に関するものでありまして、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置に関する法律に基づき、議会にご提案申し上げるところでございます。

なお、この法律に基づく事業につきましては、辺地債の借入れが可能になりますとともに、元利償還金の80%が地方交付税の基準財政需要額に算入されることになりまして、町財政にとりましても、有利なものとなっております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（相馬俊行君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬俊行君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬俊行君） 討論なしと認めます。

これから、議案第68号、辺地に係る公共的施設の整備計画について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬俊行君） 異議なしと認めます。よって、議案第68号、辺地に係る公共的施設の整備計画については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第69号 平成18年度高森町一般会計補正予算について

○議長（相馬俊行君） 日程第6 議案第69号、平成18年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 議案第69号で提案いたしました平成18年度高森町一般会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算の主なものは、町誘致企業からの寄附金の受入と、災害復旧事業に伴う予算措置でありまして、総額3,554万3,000円の増額補正を行うものとしております。これを現計予算と合算いたしますと、42億4,086万2,000円となります。

5ページの地方債の補正は、災害復旧事業に係る財源として起債を追加するものでございます。

以下、歳入予算についてをご説明を申し上げます。

8ページの災害復旧費負担金は、農業災害復旧事業に係る受益者負担金であります。国庫支出金の災害復旧費国庫負担金は、今年6月21日から8月20日までの2カ月間において発生した災害復旧事業に係るもので、事業費総額の66.7%が交付されるものでございます。また、災害復旧費県補助金は、農地と農業用施設の災害復旧事業に係る県補助金であります。

9ページの寄附金につきましては、株式会社青山製作所が、本町工業団地内に進出され本年度で15周年を迎えられた記念事業の一環として、本町にご寄附をしたい旨の申し出があり、11月3日に受け入れたものを今回、予算措置をするものであります。この寄附金につきましては、町財政が大変厳しい状況下において、誠にありがたいことであり、その用途につきましては、町政執行の財源として大事に使わせていただく所存でございます。

また、町債は、公共土木施設災害復旧事業に伴う財源として、今回、計上するものでございます。

次に、歳出予算についてご説明を申し上げます。

10ページの公共的土木施設災害復旧費は、9月25日に事業査定が行われまし

た町道色見環状線外道路11件、河川1件に係る復旧工事を行うものでございます。

11ページの農地等災害復旧費の農地分については、大字芹口の古畑窪地区の外2件と、畦畔復旧事業に係る経費と、施設分においては、農業用水路に係る災害復旧費を計上しております。災害復旧につきましては、災害の防止、被害の軽減を図るとともに、災害に強い安全なまちづくりを進める必要があります、一日も早く復旧に努めてまいります。

以上、今回、提案しております補正予算については、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議をいただき、速やかにご決定を賜りますようによろしくお願いをいたしまして、説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（相馬俊行君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。13番 佐伯金也君。

○13番（佐伯金也君） 13番 佐伯です。

今回、歳入のところで、青山製作所さんの方から一般寄附金をいただいております。今、町長がお話をされたように、各自治体、財政が非常に苦しくて、税収の方も甲斐末久新税務課長さんも言われたとおり、滞納の報告があり、なかなか徴収の方にも苦慮されておるといことで、一般財源にもっていかれるということは、大変こちらとしてもありがたいことでございます。

これで、町の方に、また私の方がお願いと申しますか、ご質問をしたいと思うんですが、ソフトの村もございますし、今、下の企業誘致団地の方にも4社来ていらっしゃいます。今は、ほとんどの企業がコンピュータ、インターネットを利用して、それぞれの注文販売等をされておるんですが、企業の中からはこちらの方に光通信ケーブルの新規の創設等もお願いしたいと、そうすることによって、道路障害なんですね、要するに、ここから熊本に行くについても1時間かかる、そしてまた、いろんな流通の面においても、かなり道路網でリスクをからっておるといことでございます。そうすると、やっぱり通信網だけでも、そういうふうなリスクを取り払う作業を町としては手助けをしていかなければならないような気がするわけでございます。ですから、ソフトの村も以前からソフトの村、ソフトの村と言いますが、日本全国、世界中のソフト産業の一つの動きというのは、光通信ケーブルによるハイスピード化というのが、どんどん進んできておる。ソフトの村は木は植わっている、景色はいいですが、光通信も来ていない。やっぱりそういうところで、私は、今後、県の方にも要請をしていただきたいと思いますと思うんですが、通信網に対する

障害を取り除くような作業を今後、町も企業と併せてやっていていただきたいと思いますが、その辺の働きかけ、今日、いきなり言ってもおそらくそういうふうな答えは出てこないと思いますけれども、その点について、今後、お願いをいたしたいと思いますが、よろしくご答弁の方、お願いします。

○議長（相馬俊行君） 企画財政課長 村上源喜君。

○企画財政課長（村上源喜君） 今、議員ご指摘のとおり、確かにソフトの村につきましても、やはり通信網の整備というのが、一番大事だと思っておりますし、企業団地についても、そのようなことだったと考えております。

以前、議員の方からADSLのお話がございます、これにつきましては、NTTの方にお願ひしましたら、早速といいますか、もう実現されております。一部の地域でございますけども。

今、おっしゃいました光通信ケーブル等につきましては、阿蘇市までは来ておりますが、立野からこちらの方まではまだ来ていないということと、民間事業者の方にも一度お話ししましたが、民間事業者としては、なかなか利用者の数とかで、今のところ計画がないということでございました。しかし、やはり今おっしゃったようなことが一番大事なことでありますので、今後、県とも協議しまして、積極的に県の方にも要望していきたいというふうに考えております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（相馬俊行君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬俊行君） 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬俊行君） 討論なしと認めます。

これから、議案第69号、平成18年度高森町一般会計補正予算について採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬俊行君） 異議なしと認めます。よって、議案第69号、平成18年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議員派遣の件について

○議長（相馬俊行君） 日程第7 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、お手元に配布してあります内容で派遣したいと思います。併せて、詳細並びに一部変更があった場合については、議長に一任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬俊行君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件についてはお手元に配布しております内容のとおり決定いたしました。

-----○-----

○議長（相馬俊行君） 以上で、本臨時会に提案されました全議案議了いたしました。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成18年第3回高森町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前10時23分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録  
平成18年第3回臨時会

平成18年11月発行

発行人 高森町議会議長 相馬俊行  
編集人 高森町議会事務局長 長尾和博  
作成 株式会社アクセス

電話 (096) 372-1041

~~~~~  
高森町議会事務局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168

電話 (0967) 62-1111